



株式会社可成屋が株式会社石井鐵工所<6362>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社石井鐵工所<6362>について、株式会社可成屋が2024年10月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社可成屋の株式会社石井鐵工所株式保有比率は、70.68%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年9月24日。